

市政執行方針

(平成30年2月28日)

稚内市長 工藤 広

【目次】

はじめに・・・1 P

基本施策

【Ⅰ まちの可能性を実感し、未来を拓く市政】・・・3 P

【Ⅱ みんなが共感し合う市政】・・・9 P

【Ⅲ 安心を実感できる市政】・・・13 P

【Ⅳ 賑わいを実感できる市政】・・・21 P

むすび・・・26 P

はじめに

本日、平成 30 年 第 1 回定例会が開会されるに当たり、市政執行方針を述べさせていただきます。

今年、本市は市制を敷いて 70 年、稚内港が開港して 70 年という、記念の年を迎えました。

また、同時に明治維新から 150 年、北海道と命名されてから 150 年ということで、わがまちも、国も北海道も、大きな節目の年となりました。

そして、私が市長に就任してから、2 期目の最後の年でもあります。

これまで、市政運営の柱として、4 つの基本方針を掲げ、市民が元気に暮らせるまちを目指し、このまちの新たな可能性に挑戦することを、重点として取り組んできました。

本市の魅力やポテンシャルを内外にアピールし、このまちが、より一層発展するための土台作りに、全力を傾けてきたつもりです。

これまで固めてきた土台を、しっかりと踏みしめながら、時代の大きな変化に惑わされることなく、次の10年に向かって、本市が大きく羽ばたく、スタートの年となるよう、一層気を引き締めて、市政運営にまい進したいと考えています。

以下、平成30年度の主な施策を、私が定めた4つの基本方針に沿って、述べさせていただきます。

一点目は、「まちの可能性を実感し、未来を拓く市政」についてであります。

本市は、日本一の水揚げを誇る、ミズダコ、ホッケなどの豊かな漁場を有し、多くの水産関連企業が操業していることや、水産物や水産加工品を、日本国内のみならず、海外へも輸出するなど、水産業を基幹産業の大きな柱としています。

本年は、4年前に発生した低気圧被害による、ホタテガイの減産から、ようやく回復する年となり、浜や加工業の活気が増すことを期待しています。

しかし、近年は、断続的な低気圧の通過による、時化（しけ）の連続や、漁業者の担い手不足、海獣類による漁業被害など、本市の水産業が直面する課題は、多岐に渡っており、生産量の減少が懸念されているところです。

これらの課題を克服するため、本市としては、さまざまな支援事業の継続や拡充を図り、さらには水産加工業への設備投資を推進していくなど、水産物・加工品の、高品質・高付加価値化を目指していきます。

かねてから地元要望のあった、宗谷港リフト式船舶上架施設については、実施設計を終え、新年度は国の交付金を活用し、本体工事を実施します。

平成31年度に竣工予定であり、さらなる浜の活力を生み出すものと期待しています。

農業については、各地区において生産基盤整備を進め、継続して生産性の向上、経営の安定化を図ります。

勇知地区の、「国営総合農地防災事業」の工事も本格化し、沼川地区・増幌地区に加えて、新しく沼川南地区においても、道営草地整備事業が始まります。

また、新たな担い手の就農は、農業生産のみならず、世代交代による、地域の活性化にも結び付いていくことから、関係機関と連携しながら、担い手の確保や育成に努めます。

今年度に、中小企業振興基本条例を制定して、シンポジウムや各種説明会を開催し、「創業」や「販路拡大」などの支援制度について、周知に努めてきました。

その結果、支援制度を利用した起業や、新たな商品開発も行われていることから、さらなる利用促進を図っていきたい

と考えています。

地域振興に資する民間投資を支援するための、「ふるさと融資」を利用し、給油船造船事業に対して、無利子貸付を行います。

これは、離島航路のフェリーや、沖合底引き漁船などへの、稚内港での安定した給油体制を、確保するためのものです。

稚内港において、末広埠頭の岸壁整備が完成し、いよいよ大型クルーズ船の接岸が可能となります。

市制施行70年・開港70年を見据え、以前から誘致活動を行なっていましたが、7月に大型豪華客船「ぱしふいっくびいなす」「飛鳥Ⅱ」が寄港します。

現在、官民連携で組織された「稚内クルーズ振興部会」で、歓迎セレモニーやおもてなし対応について、企画が進められており、市内の高校生のご協力もいただきながら、「わっかない」らしいおもてなしで、乗客の方々を迎えたいと考えています。

サハリンとの交流に関することではありますが、

一昨年から、ロシア船社により運航されている、サハリン定期航路については、新年度の実施計画が示されないまま、今日に至っております。

本市としても、その結論が一日も早く示されることを期待しているところです。

新年度の運航を考えると、結論の時期に余裕がないことは、北海道サハリン航路株式会社を通じて、相手方に既に伝えていますが、国情の違い等もあり、この時点で、明確に方向性を示せないことに苦慮しています。

今後、運航決定となった場合、速やかに対応できるよう、北海道サハリン航路（株）とは、綿密に協議を進めているところです。

一方、貨物船チャーターによる物流の確保については、今年も引き続き行うこととし、道北9市による地場産品の輸出を始め、北海道全体からの集荷に努め、サハリン貿易のゲートウェイとして、稚内港の役割を広く周知していきます。

次に、再生可能エネルギーの推進と活用については、国家プロジェクトとして、これまで進められてきた、本市

から中川町までの、約 80 キロメートルの送電網整備事業は、3年後の完成を目指し、いよいよ本年秋から建設工事がスタートします。

また、送電網整備と並行に進められてきた、新たな風力発電事業計画は、環境影響評価法に基づく手続きが、最終段階を迎え、約 60 万キロワットの風力発電施設の建設に向けた、各種調整に入ることから、本市としても引き続き支援を行っていきます。

このほか、本市において進められている、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー産業・技術総合開発機構）による、「水素社会構築技術開発事業」では、次世代エネルギーとして期待される、水素利活用の実証研究を通じて、再生可能エネルギーのさらなる導入・拡大に貢献できることから、本市としても積極的に関わっていきたいと考えています。

さらに、昨年 8 月に、北海道から事業計画認定を受けスタートした、「エネルギーの地産地消事業化モデル支援事業」につきましては、将来的に地域エネルギー会社の設立も視野に、再生可能エネルギーの、地元での有効活用に向けた取組を進めます。

大規模風力発電に加え、水素利活用の取組や、再生可能エネルギーの地産地消を推進することは、建設工事に伴う経済効果に加え、設備の維持管理にかかる、新規ビジネス創出や雇用の拡大など、地元経済の活性化にもつなげていけると考えます。

今後とも、この4月にスタートする、「第2次稚内市環境基本計画」に位置付けているとおり、風力や太陽光に加え、バイオマスなど、本市の地域特性を活かした、稚内産の再生可能エネルギーの導入・拡大、地産地消に積極的に取り組み、「環境都市わっかない」の実現を目指します。

二点目は、「みんなが共感し合う市政」についてであります。

市民の皆さんが、子育て支援施策や、相談窓口など、子育てに必要な情報を、より身近に手軽に取得できるよう、子育て支援ウェブサイトを開設します。

5月にはテストを開始し、6月から運用開始する予定です。

これには、各種情報を掲載するほか、スマートフォンにも対応させ、こどもの成長記録・予防接種の管理情報などを、家族で共有できる、電子母子手帳機能などを持たせます。

子育て世代の方々が、より効率的、効果的に利用できるよう整備します。

次に、まちづくりの推進については、

性別や年齢にかかわらず、全ての人が、まちづくりに参加する意欲をもっと高めるため、今年度は「協働のまちづくり活動支援事業」を実施し、子ども食堂の運営や、自然を活かした幼児保育活動などを支援してきましたが、新年度は、これらをさらに進めることにより、働く意欲のある女性や高齢者の、創業の後押しや、雇用の機会の拡大・創出に、取り組みたいと考えています。

次に、教育とスポーツの充実として

4月に、旧稚内商工高校を改修した、「生涯学習総合支援センター」を開設します。

市内に点在していた教育関係機関と、そこに携わる人材を集約し、「いつでも・誰でも・気軽に」学べる、市民の皆さんが広く活用できる施設としたいと考えています。

本施設を拠点に、まち全体が学ぶ意欲に満ちた社会となるよう、各種事業を進めて行きます。

次に、明治から昭和の戦後にかけての、樺太の歴史を後世に継承するため、全国樺太連盟から寄贈された、貴重な資料の展示施設として、本年5月、稚内副港市場内に「稚内市樺太記念館」を開館します。

樺太や稚内の歴史とともに、次代を担う世代に、平和の大切さ、命の尊さを学んでいただけるよう、また新たな観光資源としても活用出来るよう、準備を進めています。

次に、新年度は、カーリング場を中心とした、みどり公園整備事業の、本格的な工事に着手します。

カーリング場については、2020年5月オープンの予定です

す。

また、稚内大谷高校の旧校舎は、柔道や剣道の武道場として、旧体育館は、冬期間でも野球やサッカーなどを楽しむことが出来る、屋内多目的運動場として、カーリング場と同時オープンを予定しています。

将来、世界を舞台に活躍できるような、子どもたちが育つことを願って、また市民の皆さんが、いつでも気軽にスポーツを楽しむ場となるよう、整備を進めていきます。

市制施行 70 年記念の中核事業として、フルマラソン大会を開催します。

宗谷岬を出発し、北防波堤ドームをゴールとするコースを設定し、風景や食など、さまざまな「わっかない」の魅力を全国に発信し、地域の活性化を図っていきます。

まちをあげて取り組みたいと考えていますので、市民の皆さんのご協力をよろしく願いいたします。

また、同じく記念事業として、地元北海道を代表し、設立当初から、何度も本市で合宿を行うなど、以前から親交の深

い、プロバスケットボールチーム「レバンガ北海道」の交流戦を、9月に開催します。

合わせて、指導教室も開催していただく予定ですので、地元の子どもたちが多数参加してくれることを願います。

三点目は、「安心を実感できる市政」についてであります。

地域医療の充実を図るため、これまでも開業医誘致や、勤務医の確保に取り組んできました。

しかし、市立稚内病院においては、循環器内科や泌尿器科における、出張医体制が続くなど、大変厳しい状況であり、医師不足の対応について、国や北海道、医育大学、関連病院や団体などへ、これまでも働きかけを続けてきました。

そのような中で、市立病院では、地域の特性を活かした臨床研修を実施しており、本年は、新たに4人の研修医を確保できる見込みとなりました。

去年の研修医3人とあわせると、7人となり、過去最高の人数であります。

これは、本市の特性や魅力を発信し続けてきた、病院関係者の努力が、実を結んだ結果と思っています。

地域医療を学ぶ若い医師らが、医師として可能性を広げ、力をつけて、将来再び、市立病院で勤務してくれることを願って、今後も、勤務医確保につながる取組を進めます。

また、「地域医療を考える市民会議」では、医療と健康のまちづくりに向けて、「応援団」の結成や、「行動計画」づくりに取り組んできました。

市民の皆さんが、安心して住み続けられるまちになるよう、「応援団」への参加を呼びかけるなど、市民ぐるみの「医療と健康のまちづくり運動」を、さらに広げていきたいと考えています。

新年度から、国民健康保険制度の運営主体が、市町村単位から北海道に移行することに伴い、制度の改正や賦課方式の見直しなど、今後さまざまな変更が出てまいります。

本市としても、北海道の運営方針に基づき、段階的な見直しを進めていこうと考えています。

また、変更点については、市民の皆さんに出来るだけわかりやすく、お知らせしていきます。

計画期間を新年度からの3か年とした、第7期介護保険事業計画は、自立支援、介護予防・重度化防止の推進や、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を重点事項としています。

計画の中で新たに見直される、第7期介護保険料の設定については、介護報酬の引き上げなど、さまざまな要因から、保険料が上がる試算となりましたが、基金を充当し、市民の皆さんの負担を抑えるよう努めました。

次に、防災対策については、

緊急告知防災ラジオの、難聴地区解消に向けて、宗谷岬地区・東浦地区の2箇所、中継局を整備します。

各中継局は、本年秋頃からの運用開始を予定しており、今回の整備で、市内全域で受信できるようになります。

一昨年の大雨被害を受けて、早急に対策可能な箇所の整備として、チララウスナイ川周辺の水路浚渫と、新たな土のうステーションを設置します。

また、災害による避難所対策として、年次計画に基づき、毛布や敷きマットの整備を行なっていますが、新たに福祉避難所として、特養富士見園をはじめ市内5か所を指定し、介護用ベッドなどの災害対策備品等を整備します。

加えて、市内の避難所看板の新設・絵文字（ピクトグラム）表示への変更を、今後4年間で順次行っていきます。

新たに作成した津波ハザードマップは、昨年北海道から公表された、日本海沿岸の津波浸水想定区域などを掲載し、それを踏まえた指定避難所の一覧など、内容の見直しを行ったうえで、全戸配布しました。

今後は、町内会への説明会や、地域ごとに開催するワークショップ等を通じて、それぞれの地域における「津波避難計画」の策定を支援していきたいと考えています。

次に、交通ネットワークについては、

JR宗谷本線の維持・存続に向けた取組として、去年は宗谷本線活性化推進協議会の幹事会を中心に、活動を行ってきました。

幹事会で、維持・存続に向けた検討や分析が行われ、既に中間報告が協議会に提出されたことから、年度末には、協議会による最終報告がまとめられる予定です。

今後は、JR北海道の自助努力を前提に、国の実効性ある支援も求めつつ、費用負担も含め、北海道とともに、さらに踏み込んだ検討を進めることを考えています。

先日、北海道の有識者会議である、「鉄道ネットワーク・

ワーキングチーム・フォローアップ会議」によりまとめられた、「北海道の将来を見据えた、維持困難線区の鉄道網のあり方について」の報告書が公表されました。

その中で宗谷本線は、ロシア極東地域と北海道との交流拡大の可能性を見据え、「幹線交通ネットワークとして、維持に向けてさらに検討」するべきと、位置付けられています。

宗谷本線の重要性を認めていただいた形ではありますが、維持・存続のための状況が、厳しいものであることに変わりはないと自覚しています。

今後も、宗谷本線の必要性を内外に訴え、地域においても、市民説明会の開催や、経済団体との連携などを図りながら、利用促進やマイルール意識の醸成に取り組んでいきます。

2020年の運営開始に向けて進められている、稚内空港を含む、道内7空港一括の民間委託に関しては、3月下旬には実施方針、4月中旬には募集要項が示される予定となっております。新年度は、いよいよ運営権者の選定に向けた取組が、国が主体となり進められます。

本年9月以降には、道内7空港の運営に興味を示す民間事業者と、国との間において、競争的対話期間が設定され、民間委託の提案に向けた対話が、行われることになっています。

本市においても、稚内空港のさらなる発展に向けた諸課題などを、確実に民間事業者へ伝え、道内航空ネットワークの強化や、各空港の機能強化などにより、本市を含む北海道全体の観光振興に、効果が波及する提案がなされるよう、北海道や他の自治体と連携し、積極的に取り組んでいきます。

期間就航率を抜本的に向上させることで、稚内空港のポテンシャルが向上し、北海道の航空ネットワークの充実・強化にも寄与できることから、特に冬季就航率の向上について、国に対し、除雪体制の強化などを、働きかけています。

次に、道路については、緑・富岡環状通街路整備事業における、第一工区の新年度完成を目指すとともに、「稚内市幹線道路舗装補修計画」に基づいた、維持補修と計画的な道路の整備を推進し、今後も、安全で快適な生活空間確保に努めていきます。

また、生活環境を整備するため、

一般廃棄物最終処分場については、2020年11月で埋立満了となる見込みであることから、本市で3例目となるPFI事業として、新処分場の実施設計が現在進められており、新年度には施設の整備工事が始まります。

次に、市内に1,243基ある公共灯の、LED化については現在まで着実に進み、今年度末で47.6%、来年度末には54.7%の進捗率となる見込みです。

また、町内会で管理する防犯灯についても、引き続きLED化を推進し、新年度は30町内会で取替を予定しています。

エゾシカ対策についてであります。昨年緊急的に実施した、ライフル銃や吹き矢を使用した捕獲を含め、内容を充実させながら、引き続き事業を行うとともに、より効果的な捕獲方法も研究し、個体数の減少並びに被害防止に取り組んでいきたいと考えています。

また、ここ数年、急激に増加をしているアライグマ対策については、捕獲後の処理作業の外部委託や、生息調査の実施による、効果的な「箱わな」の設置を行うなど、個体数の増加に歯止めをかけるとともに、被害防止を図ってまいりま

す。

次に、健全な財政運営の継続について、

新年度の一般会計予算の歳入においては、市税が、固定資産の評価替えの影響などにより、減額となる見込みである一方、本市にとって重要な財源である、地方交付税や地方譲与税、各種交付金等は増加する見込みであります。

地方債については、これまでと同様に、単に将来に負担を先送りすることなく、地方債の発行額を償還額以下に抑えるなど、引き続き将来に向け、健全な財政運営を維持する、予算編成としたところです。

また、重要な政策課題には、緊急度・優先度を考慮するとともに、今後の財源の見通しにも十分配慮しながら、市民生活に支障をきたすことのないよう、徹底した予算の執行管理を行ってまいります。

今年度は第5次稚内市総合計画策定の年でもあります。

現在の計画期間が来年度で終了することから、その後の10年間の新たな指針として、現在策定作業を進めています。

四点目は、「賑わいを実感できる市政」についてであります。

「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」において、3つのモデルコースを活用し、メディア招聘や、外国人観光客によるモニターツアーを実施するほか、宗谷地域をはじめ、上川・留萌地域など、ルート内の5地域において、それぞれの特色を活かした、「小型観光周遊ルート」による実証実験などを、現在進めています。

道北地域が一体となって、日本最北へ向けた、外国人観光客の誘致に積極的に取り組み、広域連携による観光推進を展開していきます。

まち全体の観光資源を俯瞰する中、稚内副港市場においては、連携拠点としての機能強化と、個人型観光客誘致を目的に、新たに足湯コーナーの設置や、開設から10年を経過した、港ギャラリーの展示内容の変更も含め、今後検討し、賑わいのある空間作りを目指します。

わがまちは、戦後、旧樺太から多くの引揚者が居住したことなどにより、市になって70年を迎えました。

映画「北の桜守」は、その背景が描かれた、本市の市制施行70年とつながる、意義深い映画となっています。

映画撮影時に使用されたロケセットを、「北の桜守資料展示施設」として整備を行い、オープニングセレモニーを行ないます。

そして、市内に点在する、ロケ地を周遊できるコースマップの作成や、礼文の「北のカナリアパーク」との連携など、本市の観光資源として活用するとともに、道北地域の観光活性化を図ります。

次に、市役所庁舎の建て替えについては、時期・建設場所など、いろいろなご意見がありますが、中心市街地の活性化に寄与する、大きなプロジェクトとなるよう、来年度中に一定の方向を示したいと考えています。

そのため、昨年12月に、庁内でプロジェクト・チームを設置し、現在検討を進めているところです。

稚内駅前の国道40号において、「道路の防災性の向上」、「安全で快適な通行空間の確保」、「良好な景観の形成や観

光振興」を目的として、新規事業化された、稚内中央電線共同溝事業により、キタカラ前から中央4丁目までの、約500mの無電柱化が進められます。

また、同じくキタカラを起点とする、主要道道稚内天塩線沿線においても、行政・文化・医療施設が集積しており、電線類に阻害されることのない景観や、安全・安心な走行環境の確保により、市街地の活性化につながると考えられることから、北海道に対しても、無電柱化推進を働きかけていきます。

次に、各種スポーツ団体の誘致活動については、

本市は、「スポーツ合宿誘致推進協議会」を中心に、積極的にスポーツ合宿誘致を進めています。

今年度は、42団体、実人数1,070人と、過去最高の実績を更新する見込みです。

これまでの合宿誘致への取組や、夏でも冷涼な気候が相まって、「合宿のまち 稚内」として高い評価を得ていると考えています。

今後も、夏の野外種目や、冬期合宿の誘致など、新たな展開を図り、合宿を通じて、交流人口の拡大を目指したいと考

えています。

次に、移住・定住の取組については

ちょっと暮らし移住体験推進事業として、この3年間で17組、34人、延べ535人の利用がありました。

新年度は、さらに2軒の旧教員住宅を活用するとともに、民間事業者との連携を図るなど、移住体験の機会を一層拡大し、移住・定住の促進を図ります。

また、今年度に引き続き、移住PRパンフレットを作成し、東京稚内会などのふるさと会を通じたPRや、移住フェアなどの機会を通して、今後も本市の魅力を発信し、利用者の増加につなげていきます。

最後に、「市制施行70年・開港70年記念事業」ではありますが、

70年の節目の年の喜びを、市民の皆さんと分かち合うとともに、本市の歴史や先人の偉業を再認識し、さらなる飛躍・発展に向けた礎（いしずえ）となることを祈念し、7月の記念式典を中心に、各種記念事業を開催していきます。

また、会津藩北方警備ゆかりの地 交流都市共同宣言をしてから、10周年を記念して、利尻町、利尻富士町と合同で、福島県会津若松市との交流事業を実施します。

先人の功績と足跡に触れながら、その歴史を後世に引き継ぎ、相互交流を通じて親善を深めるため、会津若松市の子どもたちを招待するほか、会津藩北方警備に係る資料展や、市内学校における、郷土史の特別授業を開催する予定です。

むすび

以上、平成30年度の市政執行にあたりまして、私の考えを申し上げます。

本市には、どこのまちにもない可能性があります。

でも、その可能性を可能性のままにせず、ひとつでも具体的なまちの発展につなげたい、強くそう感じています。

一方で、私にとって、時間は有限であります。

だからこそ今年は、これまでも増して、慎重かつ大胆に市政運営に努めたい、その思いでいっぱいあります。

市民の皆様、並びに市議会議員の皆様におかれましては、なお一層、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成30年度の市政執行方針といたします。